

## 解読「邪馬台国への道」

塚田和正

### まえがき

筆者は九州や近畿地方に縁もゆかりも持たない。従って邪馬台国などどこにあってもよいと考えており先入観など全くない。しかもその地に行ったこともなく見たこともなくどんな地理であるかも知らない。またその地の古代史などにも専門知識を持たない。

魏志倭人伝に記された邪馬台国への路程について、書かれた順序の通りに、一字一句書かれたままに素直に読み取り、白地図に落とし込んだ結果、全国邪馬台国連絡協議会 平成 30 年 私「邪馬台国論」 「完全順次式でたどる邪馬台国への道」の論文に示す九州を一周する路程であるとの結論に達した。

本結論に至った筆者の基本的な考え方を述べる。

### 1. 完全順次式解読のための基本条件

倭人伝の路程について、多くの論者で異なるのは「南至投馬国水行二十日」、「南至邪馬台国水行十日陸行一月」の解釈である。

筆者は以下の定義で解読することで、倭人伝の全路程を完全順次式で合理的に読み解くことができた。

定義 1. 「水行」とは海岸線に沿って小舟で航行し、夜は陸に上がって泊まる旅のこと。

定義 2. 「南至」は出発地を海岸線に沿って南方向に出航することである。従って出発地の海岸線は南北に走っていなければならない。出発後は海岸線に沿って進み、方角は海岸線の形によって変わるため、到着地は出発地より南にあるとは限らない。

・定義 1、2、の解釈に従って「水行」の路程を進めると

出発地は南北に走る海岸であることから、最初の水行は北部九州で海岸線が南北に走る場所となる。玄界灘は条件に合わなく、適合するのは周防灘となる。

従って水行の出発地不彌国は周防灘に面した国となる。不彌国から路程の距離、方角を逆にたどると末蘆国に着くことになる。末蘆国は海に面している必要があるため、当てはまるのは宗像付近となる。壱岐から宗像までは千余里の距離に相当することから、末蘆国は宗像と比定することができる。

周防灘を南に出航し海岸線に沿って九州の東海岸を航行して投馬国に到着する。不彌国から水行で二十日間かかることから、投馬国は南九州にあると推定する。次に投馬国から南に出航し十日水行するので、投馬国の海岸線は南北に走っていることになる。南九州で南北に走る海岸線として鹿児島湾が適合する。よって投馬国は鹿児島湾奥にあったと判断する。

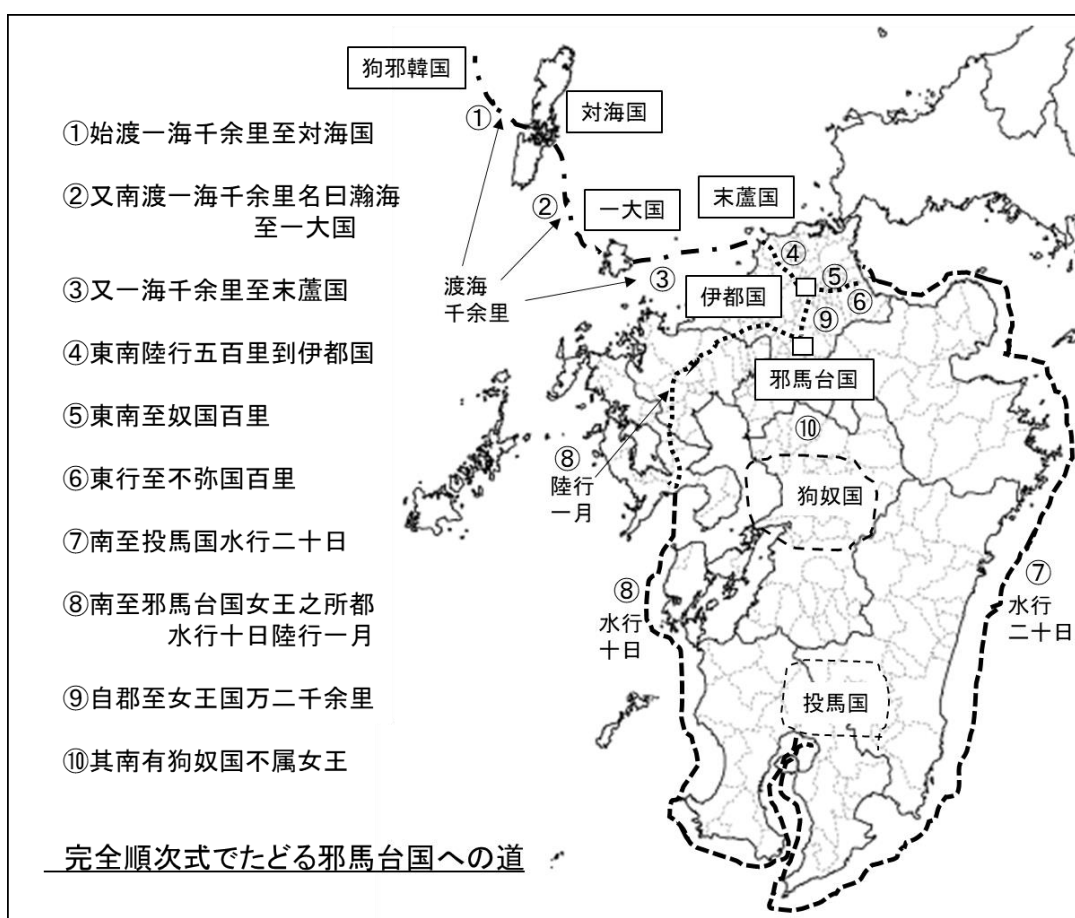
投馬国から邪馬台国へは、鹿児島湾を南に出航し、九州の西海岸に沿って航行し島原湾から有明海に入り、さらに筑後川を遡って邪馬台国に到着する航路があったと考える。

しかし邪馬台国とその南の狗奴国が敵対しており、狗奴国が島原湾を支配しているため通れなかったため、長崎半島に上陸し陸行一月で邪馬台国に到着したと推定する。

倭人伝の解説から各国の相対的位置も比定できる。

末蘆国は宗像。宗像から東南五百里が伊都国。伊都国と周防灘の間に奴国、不彌国。邪馬台国の以北に伊都国。邪馬台国の南に狗奴国。鹿児島湾奥に投馬国。

## 2. 図 完全順次式でたどる邪馬台国への道



## 3. 邪馬台国までの路程は正確性が要求された

倭人伝については、辺境の地である倭国についてその存在を書くことにあった。最も重要な記載情報は倭国の都の邪馬台国までの正確な路程にあったと考える。魏は朝貢し臣下となった倭国を守る責任が生じ、援軍の要請があれば対処する必要があり、その計画立案などには正確な路程情報を必要とした。援軍の派遣まではいかなかったが、卑弥呼が狗奴国から攻められているので助けてほしいと郡の役所に願っている。そのために倭国の都

に調査のために使節団を派遣した。使節団の現地調査のみならず、郡や伊都国に派遣されていた役人からも情報を得て、路程の精度を高めたと考える。従って記された距離、方角が誤っているなどはないと考える。路程の書き写しにおいても、距離、方角などは細心の注意が払われ、移し間違えが生ずることは考えられない。文章の読み方についても、途中から放射式に読むなど謎解きのような構成にすることはあり得ない。結論として、記された路程については、書かれた順序で、距離、方角もそのまま読み進めれば、行き着いた先が邪馬台国となるはずである。

#### 4. 卑弥呼は連合国（倭国）を、どの様にして書いたか

卑弥呼の連合国（倭国）は大国であることを示したかった。

それを示すのは、連合国の各小国の人口にある。万を超える戸数が記されている小国があるが、これは論外であることは多くの論者が認めているところである。調査に当たった使節も誇張されていることはわかっていたが、読む側が偽りと判断することを見込んで、許したものと考える。

注目すべきは伊都国が千余戸しかないことである。伊都国には王（一大卒）が居て、郡使が滞在するなど重要な国である。現在に例えれば入出国管理を統括する役所があって、入出国には必ず通らなければならない国である。これは誇張されていない真の人口ではないか。伊都国は使節の往来が多く、既に魏にも知れており、人口を水増しすることができなかったのではないかと考える。従って他国の万を超える戸数の国も、実態は同程度であったと考えられないだろうか。

卑弥呼は連合国全土を使節に巡ってもらうため、水行二十日以降の路程を付け足し、倭国の範囲は九州一帯であることを示した。卑弥呼の母国である投馬国に立ち寄せ、記録に残すよう要望したと考える。これらの部分の路程の記載は、方角、距離ではなく日数で記すことで付け足しであることを示し、実の邪馬台国への路程と区別したと考える。

卑弥呼は倭国以外の国々の情報を使節団に伝えることを避け、卑弥呼の連合国だけが、文明の進んだ大きな国であることを印象付けようとした。畿内に大国があったことは伏せられたため、倭人伝に記載されなかったと考える。

#### 5. 倭国と邪馬台国との関係について

倭国という国名は倭人が集まって作った国として漢の時代から中国で使われてきた。

魏志倭人伝に表れる倭国とは、邪馬台国を含む小国が集まった小国連合に対して、中国が付けた国名である。この連合国の王が「卑弥呼」であり、その都を邪馬台国に置いていたことになる。

これを現在の日本に置き換えると、倭国が日本であり、王が総理大臣で「卑弥呼」は総理大臣の個人名、その都の邪馬台国が東京となる。「卑弥呼」の宮殿があった場所は、東京に当てはめると、霞が関が相当する。また邪馬台国には邪馬台国を治める長官がいたが、

この長官とは現在の都知事が相当と考える。従って邪馬台国を治めるのは長官であって、倭国の王「卑弥呼」でないということなる。これを現在に置き換えると、東京を治めるのは都知事であり、総理大臣ではないということになる。

魏志倭人伝では、連合国内の小国にはそこを治める長官がいた。これを現在に当てはめると小国は県が相当し、長官は県知事が当てはまる。連合国に属さなかった狗奴国では、長官ではなく王が治めていた。連合国に入った小国では、元の王は連合国の王の下で長官に位置づけられたと考える。

大和政権では、倭国の王「卑弥呼」は邪馬台国の王でもあると誤認され、倭国と邪馬台国は同義語であるとして正当化された。

これを政策として利用、倭国の「倭」を「やまと」と読ませ、「大倭」を「やまと」と読ませ、「大和」を「やまと」と読ませ、「日本」をも「やまと」と読ませることとなったと考える。しかしこのことから、邪馬台国の「邪馬台」は「やまと」と発音していた証拠ともなると考えられる。

現在の日本に例えると、「日本」を「とうきょう」と読ませることと同じになり、如何に矛盾しているかわかるが、現在も「大和」は「やまと」として通用している。

## 6. 邪馬台国畿内説について

倭人伝に記載されている倭国は小国の連合国である。連合国の都の所在地が邪馬台国である。倭人伝に記載されている国々のほとんどが九州にあり、路程に記される不彌国までは九州にあったとすることは、畿内説、九州説両論者とも共通の認識である。

邪馬台国が畿内にあるとすれば、九州と畿内に挟まれる中国地方にも多くの連合国に入る小国があつて当然である。しかし記された中間の国は投馬国のみである。連合国に含まれる大部分の小国が九州のみにあつて、その都だけが離れた畿内にあるのは不自然である。倭人伝の記載内容から邪馬台国が畿内にあると読み取るには無理がある。

## 7. 邪馬台国九州説について

九州説の論者は、倭人伝をそのまま解釈すると邪馬台国が九州を飛び出してしまうため倭人伝に記された地名を現在の地名と関連付けることで場所を比定し、九州内に邪馬台国を定めようとしている。この場合倭人伝に記された方角、距離は無視されて、拠り所となるのは地名との関連付けのみであり、比定の信憑性には疑問が残る。

また倭人伝の文章の途中から読み方を放射状に変えることで説明しようとしている。この場合は伊都国から先が放射状になる。放射説で読むと奴国、不彌国、投馬国、邪馬台国が旅の終着地になる。邪馬台国が終着地になることは理解できるが、その他の国がなぜ終着地として記載されているか放射説からは説明できない。

## あとがき

筆者は魏志倭人伝の邪馬台国への路程を、一字一句読み替えることなく、九州を一周するルートで読み解いた。本解説により真の邪馬台国論に一步近づいたと考える。

しかし筆者は歴史的知識を全く持ち合わせていないから、論理的矛盾や間違いがあると考えている。

従って本論に対する批判、反論、異論があっても当然である。

また本論の骨子に賛同いただける論者からの加筆、修正、補足を期待する。それによって理論が深まり、論理が収束に向かえば邪馬台国九州説の真実にさらに近づくことができると考える。

## 参考資料

1. 全国邪馬台国連絡協議会 私の「邪馬台国論」「古代史論」平成 30 年  
「完全順次式でたどる邪馬台国への道」 塚田和正
2. 全国邪馬台国連絡協議会 私の「邪馬台国論」「古代史論」平成 31 年・令和 1 年  
「第二の邪馬台国が大和国になった」 塚田和正